

## 気管支学出版における倫理規程

### 著者に関する倫理規程

Journal of the Japan Society for Respiratory Endoscopy (JJSRE, 気管支学) に投稿される論文は、著者独自の研究報告でなければならない。著者自身が執筆し、既に他の学術誌に掲載されている論文の投稿を希望する場合、著者は事前に他誌および JJSRE の編集委員長から許可を得なければならない。その際に、論文のタイトルに本論文は翻訳版であること明記し、原論文の書誌情報を文献に含まなければならない。

論文で報告される研究内容、および結果について著者は全面的に責任を持つこと。論文に記載されている全ての内容は正確でなくてはならない。虚偽の記載やデータのねつ造は行わないこと。

投稿する論文に氏名を連ねる著者は、研究の企画や構想、データ等の収集と解析、論文の執筆等に主体的に関わっていること。また、投稿前に必ずすべての共著者が内容を確認し、投稿を承諾すること。実際には貢献していない著者を含めるギフトオーサーシップ (gifted authorship) やオナラリーオーサーシップ (honorary authorship) は認められない。

他の学術誌等が既に著作権を有する論文や、既に他誌において公開された論文、あるいは投稿中の論文を JJSRE (気管支学) に投稿してはならない。

他の研究報告を用いた記述が必要な場合は、投稿規定

(<http://www.jsre.org/journal/pdf/tokokitei.pdf>) に記載された方法に基づいて、論文内に出典を明記すること。既に公開されている図表を転載する場合は、著者の責任において投稿前に必要な転載許諾等を書面で著作権者から得ること。

利益相反（COI）に関する事項は投稿時において開示されなくてはならない。投稿規定にある様に、投稿の際に利益相反申告書（様式2）も提出をすること。

### **査読者に関する倫理規定**

JJSRE（気管支学）の査読者は、掲載論文の質を高めるために、客観性に基づいた審査を速やかに行うこと。

編集委員、著者、編集事務局が提示した内容や所見、情報についてはすべて機密を保たなくてはならない。査読に使用する場合に限り、原稿の複写は認められるが、査読終了後に複写は破棄すること。

査読者は、著者にその身元を明かさないう状態で審査を行うため、自身の個人情報を著者に公表してはならない。また、審査前、審査中、審査後、いずれの時期にあっても論文内容に関する話し合いのために、査読者から著者に直接連絡はしないこと。また、営利や職業上の目的のために、自身の論文を追記するよう誘導してはならない。

査読者は、審査を依頼された論文の著者に対して金銭的、組織的、あるいは協力関係等、利益相反に該当する可能性がある場合には、編集委員に報告すること。

利益相反、重複出版、データの捏造、剽窃の疑いがある場合、編集委員に速やかに報告すること。

### **編集委員に関する倫理規定**

編集委員は、JJSRE（気管支学）の目的と目標を理解し、科学的かつ専門的な観点から投稿論文を審査すること。また、投稿された論文はすべて平等に取り扱うこと。

編集委員は、審査を依頼された論文の著者に対して金銭的、組織的、あるいは協力関係等、利益相反に該当する可能性がある場合には、編集委員長に報告すること。

不正行為の疑いがある場合には、編集委員長に報告すること。報告を受けた編集委員長は、調査するべく JJSRE（気管支学）の編集委員会に報告すること。

### **不正が発覚した場合の対応について**

発覚した不正行為は、JJSRE（気管支学）の編集委員会による調査の対象となる。不正行為や出版倫理違反に対しては、その程度に関わらず、論文の取り下げ、不正行為があった旨の記事の掲載、一定期間の JJSRE（気管支学）への投稿や査読の禁止といった処分を下す。